

第5回 富士市立中学校 部活動地域移行協議会

日 時 令和7年6月9日（月） 午後4時～午後5時40分

場 所 富士市教育プラザ 3階 情報研修室

出席者

[委員]

村田 真一 服部 英之 橋本 仁 佐野 弘美 辻村 典枝
神尾 充浩 望月 香織 檜木小重美 萩原 慎

[教育長]

太田 桂

[事務局]

教育次長、教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、文化スポーツ課長
部活動地域移行協議会ワーキング委員

傍聴者数 2名（うち報道2）

会 議 の 概 要

1 委嘱状・辞令書交付

太田桂教育長から、新規2名の委員に委嘱状・辞令書を交付する。

2 教育長あいさつ

この富士市立中学校部活動地域移行協議会では、本年度末までにある程度の方向性を出すことになっており、委員の皆様には大変な役割を担っていただく。限られた回数の中で方針案を検討していただくことになるため、ぜひ積極的に意見を述べていただき、子どもたちのためになる基本方針にしていきたいと思う。よろしくお願いいたします。

先日、埼玉県川越市で全国都市教育長協議会が行われた。全国都市教育長協議会とは、政令市や市の教育長が集まり協議する会である。その時に、スポーツ庁・文化庁の担当者から部活動地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について説明があり、両庁の積極的に進めようという姿勢が感じられた。しかし、基本的なところがまだ決まっていない。今年夏に、地域クラブ認定の条件や適切な保護者負担などの大筋について示さ

れるという話は聞いたが、いつなのかという具体は示されていない。中体連と情報共有をしていかないとうまくいかないと感じている。

先週、静岡県中体連の理事長と話をする機会があり、大変有意義であった。県の中体連としては、会員数の減少という課題や大会規模の課題があらうかと思う。それらの調整も含めてやっていかないといけないと思っている。

いずれにしても、部活動地域連携・地域移行の結果は、子どもたちのためにならなければいけないし、富士市のスポーツや文化芸術活動の充実に繋がらなければいけないと思っている。ぜひ委員の皆様のお知恵をいただきながら作り上げていきたい。

加えて、先日富士市長と情報共有する機会があった。その中で市長から、部活動の教育的な意義を残してほしいという御意見をいただいた。私もこれまでも部活動に携わってきた経験から、その教育的な意義というのは高いものだとは認識をしている。ぜひ、どんな形であれば、そういったことを残すことが可能なのかということも含めて御検討いただければありがたい。

3 報告事項

1 報告事項

- (1) 令和7年度のスケジュールについて
- (2) 令和7年度の実証的モデル事業について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

橋本委員	資料1にスケジュールがしっかり示されている。参加する委員にとってこれからどう進んでいくのが明確になり、よいと思う。 1点質問である。富士市PTA連絡協議会への報告ということがあるが、市P連への報告はどのような方法で実施しようと考えているのか。
事務局	市P連への報告では、令和8年度から準備ができた種目から地域クラブをスタートしていきたいというスケジュールや基本方針のねらいについて、更にはサポーター制度について報告をしたいと考えている。 この後の協議事項であるサポーター制度を実施していくためにも、その趣旨をPTAの皆さんに周知させていただき、登録等をお願いできればということもお話させていただきたいと考えている。
橋本委員	市P連の会合には会長会等もあるが、2月に富士市PTA連絡協議会で主催している「富士市PTAの集い」がある。時期的には間に合わないかもしれないが、多くの人が集まるそのようなイベントで周知していただけるとこちらとしては助かる。御検討いただければと思う。

檜木委員	令和6年度に実施した実証的モデル事業について、野球や剣道は地域クラブ化に向けて準備を進めていると書かれている。もう少し具体的なイメージを教えてください。平日の部活動はまだ普通にあるが、まずは休日の部活動を地域にと伺っている。土日は「完全に部活動がなく地域クラブだけになる」や、「地域クラブは何個ある」など具体的なビジョンはあるのか。
事務局	令和6年度の実証的モデル事業を行った種目について説明させていただく。 野球は、実証的モデル事業を市内の6つのエリアで実施した。令和8年度の新チームからはいくつかのエリアになるか分からないが、令和8年度の新チーム以降に富士市の中学校の休日の野球部の活動はなくなり、地域に移行するという方向で今動いている。本年度は準備段階という意味も含め、合同部活動として複数のエリアに区切って実施したいと伺っており、本年度の新チーム以降1年間はそのような方向で進めている。 剣道は昨年の実証的モデル事業として、市内1ヶ所で生徒を集めて練習会を実施した。活動の実施に当たっては、その活動日ごとに会場を変えて行った。それを踏まえて令和8年度以降どのような形が望ましいかというのはまだ整理がついていない状況である。剣道については、個人種目の色が強いというようなところであり、1ヶ所になるのか複数の会場になるのかはまだ分からないが、令和8年度から富士市の剣道連盟にお願いして地域クラブ化し、準備が整えば令和8年度の新チーム以降、土日については、学校の剣道の部活動はなくなっていくということになると思う。 ハンドボールについては新しい種目であり、特に休日の部活動というのはないが、吉原二中で既に活動をしているハンドボール協会が受け皿になると考えている。 サッカーは昨年度の実証的モデル事業では3エリアに分けて行ったが、どのような形が令和8年度以降望ましいのかというのは、現在検討中である。 文化芸術活動は、昨年度実証的モデル事業を2回行った。教育プラザを会場に、色々な種目を一度に、一堂に会して実施した。それを踏まえ、今年度は文化連盟の所属団体がそれぞれ対象年齢を下げて活動しやすい体制にし、実施していくと伺っている。令和8年度以降は希望する子どもは各種講座に参加していくことになると考えている。
檜木委員	令和6年度に実証的モデル事業をした種目・競技は令和8年度から完全に地域クラブ化になるということか。その方法は連盟や協会が考えてくださるということか。

事務局	令和8年度夏以降に準備が間に合ったら移行できると考えている。ただし、間に合わなかったらもう少し延びてしまうことになる。 昨年度、実証的モデル事業を関係団体の皆様に御協力いただき実施する中で、課題というものがそれぞれ出てきた。会場の問題や指導者の不足、そういった大きな課題がある中で実際に移行していくとなると、それ相応のお金もかかることも想定される。課題解決のためにどういうふうにしたらいいのか、又は市として本格的な導入をしていった後にどのような支援ができるのか、等をこれから詰めていかなければならない。 準備が整ったら、令和8年度夏以降から移行をしていきたいということで、各団体に準備を進めていただいているが、まだ整っておらず解決していかなければならない課題がある。そこは市と一緒に協議をしていただければと考えている。
佐野委員	平日の学校の部活はある程度、残せるものは残すが、土日はやらずに地域に移行していくということで理解している。回数について質問する。実証的モデル事業では、数ヶ月に1度だったと思うが、地域移行した後の回数について、想定は毎週土日を持ってくるのか、月1回でもいいのか、その辺はどのように考えているのか。
事務局	現在運用されている学校部活動ガイドラインでは毎週土日のいずれか3時間が上限となっている。その上限は守ってもらうが、それ以下であれば何回でも可と考えている。種目によって、毎週のもの、隔週のもの、月1回のものもあるが、上限が決まっているという認識である。 原則は受け皿になる団体にどこまで引き受けていただけるかということである。今、課題として指導者がいないという問題があるが、土日のいずれかで毎週、月4回になるとなった場合、そのクラブの指導者が毎回来られるかということがある。指導者がたくさんいれば月4回、休日も含めて指導できるような状況にはなれると思うが、人数や指導者がお一人しかいなかった場合、その方に用事があったときにはできなくなる。そういう意味では、その受け皿となるクラブ側のスタッフの状況次第で、回数が変わってくると考えている。 他には会場の問題がある。会場はおそらく中学校をお借りすることになると思うが、他の競技との調整等が必要になってくる。野球を例にすると、グラウンドを借りる場合、他にグラウンドを使っている他種目とその地域クラブとの調整が必要になってくる。可能な限りは毎週やりたいとは思っていると思うが、指導者のスタッフの人数と会場の調整が必要である。そこがう

	まくできれば回数が増えていくと思う。
橋本委員	資料2の質問だが、差替え資料についてどこが変わったのか、また差し替えた理由を教えてほしい。
事務局	差し換え前の資料の方は陸上協会の委託を想定とあるが、それが消えている。基本的には教員が運営していくような、もちろん陸上協会に協力はしていただくが、完全に委託という形ではない。 ソフトボールについては、差替え前は、実施は9月以降、拠点移行方式で行ったらどうかと考えていたが、ヒアリングを行う中で難しいことが分かったため、修正をさせていただいた。
橋本委員	思い描いていた委託ができず、再び教職員の方たちに負担が返ってくることになってしまうことが心配である。 陸上協会には委託を想定していたが、頼んだけどできないと言われてしまったのか。先生方がやりたいと言ったのか。
事務局	陸上協会のスタッフの方が御自身のクラブチームを持っていらっしゃる現状がある。陸上協会に委託ではなく、学校の先生方が兼職兼業によって新たな地域クラブを発足させて、そこに参加者を募って指導をしていくということになるのかと思う。もちろん陸上協会は協力してくださる。 委託となった場合、例えば参加者からお金を徴収したり、事業の中で補助金が入ってきたりすることが考えられる。話をする中で、細かなお金の管理等までを扱うことは難しいと考えていらっしゃるということが分かった。協会に協力はしていただけるが、マネジメントをするのは兼職兼業で指導を行う学校の先生方になろうかと考えている。
橋本委員	違う競技も同じようなパターンになることもあるのか。
事務局	可能性はある。
檜木委員	土日地域クラブチームに生徒たちが参加するようになった時の大会への参加について、次回以降協議会で話し合いをするのか。
事務局	大会参加については市が決めるのではなく、中体連等の方向性が見えてこないといけな。情報をキャッチして、分かり次第皆さんにお知らせしていく。
村田会長	大会参加については、中体連がルールを決めている。今は、単一の学校だけではなく、地域クラブも参加できるようになっていると思うが。
萩原委員	中体連の中にクラブ支部大会という大会がある。地域クラブはそこに出場し、各支部、地域クラブ同士で競い合うことになる。勝ち上がれば県大会に出ることもできる。

	今の段階ではそのようなシステムでやっているが、これから変わっていくことも十分あり得る。種目によっても、出場するための条件が違う。クラブの認定の仕方によって扱いが変わることもあり、こちらが見えていないこともある。
檜木委員	今は学校から出る、又はクラブチームから出るなどが分かりやすいが、平日は学校で、土日はクラブチームでとなったときに、一人の生徒が両方に所属することになる。どちらのチームから出るかということはすごく大きな問題になってくると思う。
萩原委員	バスケットボールでは、学校にバスケットボール部がある場合、地域のクラブチームに入るのは認められないというルールがある。競技によってもルールが異なりとても難しい。部活と地域クラブが同時に存在しているので、参加条件がすごく複雑になっている。
事務局	野球を例とすると、令和8年度新チーム発足後に地域移行した後は、休日の学校部活動はなくなる。そのため、野球は地域クラブからしか出場しないことになる。 平日はあくまで各学校で野球の練習をするというイメージになる。種目ごと条件を精査しなければならないと考えている。
村田会長	極端に言えば、将来的には地域クラブチームのみという流れが強い。自治体によっては、学校部活動云々という所もあるが。
神尾委員	地域移行が進めば学校所属のチームがなくなってくる。 野球は令和8年度に、エリア制で行う予定である。数は幾つになるか分からないが、例えば6エリアあれば6チームを目指していくと、令和8年度夏以降に週末の野球部の学校の活動はなくなる。全てが地域クラブの活動に移行する。 次に注目するのは、中体連への参加はどうなるかということである。地域クラブ化した野球の場合は、今の規定だと地域クラブとして中体連のクラブ支部予選に参加することになる。学校の支部予選には参加できない。 県内の何チームが、中体連のクラブ支部予選に出たいと手上げをするか分からないが、県の中体連が認めれば参加できる。少なくとも富士市は6エリアで地域クラブ化したら、その6チームがクラブ支部予選に出ると手上げすることになると思う。
事務局	学校部活動では、大会に引率するのは基本的には顧問である。地域クラブ化した後は地域クラブの指導者が引率するということになる。地域クラブの指導者が兼職兼業の先生ということもあり得る。学校代表の引率者という概念がなくなる。

檜木委員	学校の部活動だけやり、地域クラブチームに入らない子は大会に出ないということか。
神尾委員	そうである。大会には出る機会はないということだ。今も部活動にも地域クラブにも参加している、二足のわらじを履いている子どもが多くいる。子どもにとって、負担が大きくないか心配することもある。 保護者の負担という点でも、これから地域クラブとしての活動が活発化していったときに、練習試合のために遠征に行ったりすると負担がかかる。加えて学校部活動にも参加すると、学校も保護者からお金をいただくことになる。そのため、両方の負担が出てきてしまう。 平日の地域移行化が完成しない限りは、それまで学校が平日の活動を支えることになる。野球が土日に地域クラブ化したとしても、平日は地域クラブ化ができていないため、学校で顧問を立てて1時間ぐらいの練習を見ることになる。そうであると保護者から学校の部活動を運営するためのお金をいただかなくてはならなくなる。そのため、二重の負担になってしまうことが心配である。平日も地域クラブ化をしない場合、そういうことが起きると思う。
村田会長	今は移行期なので、いろいろな問題がある。現状として、野球連盟やその他協会にいらっしゃるのは、教員であるケースが多いのか。
事務局	野球連盟の指導者は教員が多いが、会長は教員ではない方である。
村田会長	結局人は同じという可能性もある。私の知っているケースでは、協会の役員と指導者は同じ場合が多い。
神尾委員	今年度、陸上の取組を推進したいということで、教員が中心になって活動を計画していくとある。これは、誰が誰にそういった話を持って行っているのか。協会の委託の想定が消えたため、富士市が陸上部の顧問の先生にお願いするということか。
事務局	今の段階ではそうせざるを得ないと考えている。陸上協会に委託をお願いしたいという話をしても、実際に運営をするのは兼職兼業届を出している先生方になると思う。 協会は協力するが、お金の管理等は難しいという話であった。指導者の募集等については協力できるかもしれないというようなお話をいただいている。今後ヒアリングをしていく他の競技があるが、兼職兼業届を出して指導が可能だと言ってくださっている方々にどういう形であればできそうかを伺い、詳細を詰めていく。その後ある程度イメージができたときに、協会・連盟と打ち合わせをし、どこまで協力していただけるかというところを探っていく。これが今

	の富士市のスポーツ協会に所属している協会・連盟の状況である。 野球連盟やサッカー協会はそれぞれがメインとなり、中身は兼職兼業でやっ てくださる先生方が指導するというふうになるかもしれないが、スキームは各 連盟で考えようとしてくださっている。ソフトボールもこれから協会がスキ ームを考えてくださるという状況である。
佐野委員	先ほどおっしゃっていたように、大体人は同じである。先生方も大変だと思 うが、連盟・協会に所属している方も平日働いているケースが多い。そのため、 結局一部、土日だけというので協力がなかなか進まない。部活動が全部なくな り、平日1日と土日1日など減らした形での協力であれば、すごく仰ぎやすい と思う。土日だけというのはなかなか難しいと感じる。
村田会長	今現状として様々な実証的モデル事業をやっている。進めば進むほどいろい ろな課題も出てきている。課題はあるが、やっていくしかないという状況であ る。報告事項の方はここまででよろしいか。この後の協議事項のところでも話 題となる話であるので、引き続き議論を継続いただければと思う。

4 協議事項

(1) 富士市地域クラブ活動に関する基本方針案について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

村田会長	令和6年度から実証的モデル事業を行っているが、子どもたちはどのよう な様子か。平日に学校で部活動に取り組んでいる子どもたちが、休日は地域 クラブに活動しているという様子は肌で感じるところか。生徒と「なかなか いいね。」とか、「何で休日だけ外で活動するのか。」など、そういった会話を することはあるのか。
萩原委員	地域クラブの話をすることはあまりない。種目によって違うかもしれない が、部活は部活でやっている感覚である。兼職兼業でやっている種目はそう いった関わりがあるのかもしれないが、自分はあまり感じていない。
望月委員	実証的モデル事業も年に数回なので、学校に逆に募集をかけて子どもたち に行ってもらっているという感覚である。
檜木委員	剣道の道場の先生たちが、「令和8年度から部活動は学校でやらず、剣道連 盟の方で全部やる。」ということを剣道部の顧問におっしゃったそうだ。顧問 から、それは本当かと聞かれた。もしかしたら、生徒たちの耳に入っている のかもしれない。

村田会長	平日と休日の環境が違くと子どもたちは混乱するのではないかとネガティブに捉えてしまう論調があるが、様々なケースがあるので一概に言えないが、子どもたちは別に混乱せず、楽しく活動している子どももいるのかもしれないと思って質問させていただいた。子どもは自在に学校では学校の先生から学び、外に出ればまた違った大人の方からも学ぶ。我々が思っている以上に実は結構楽しく、又は自在に活動しているのかもしれない。
檜木委員	剣道の子どもたちは、もともと道場に通っている子どもたちなので、土日にといいことは無いと思う。しかし、野球のように、クラブチームに入っている子どもたちだけしか大会に出られないということになると、どうなのかと思う。子どもたちがどのような選択をするかが読めない。
神尾委員	週末は地域クラブ化したが、平日はまだ少し時間がかかるといったときに、週末は地域クラブの活動に参加する。剣道であれば剣連の活動に参加するわけである。でも平日は学校に剣道部があって、顧問と呼ばれる人がついて、学校で活動する。では、大会参加は一体どうなるのかということがイメージできない。 大会は土日に行われる。平日が地域クラブ化するまでは、学校は部活動を残す。平日は学校で面倒を見るが、土日の大会を地域クラブでお願いしますとなれば、すっきりすると思う。自分が指導して大会連れて行きたいという教員がいるかもしれないが、その人は兼職兼業で地域クラブの指導者として引率すればいい。そのようなイメージになると思うが、現実的に想像することが難しい。
村田会長	次に議論になるのは、大会のことである。大会は必ず土日に行われる。ただし、中体連の委員は、ほぼ現場の先生である。これを別の方がすることになった場合、その受け皿があるのかは、常々問題になっている。
神尾委員	そこでねじれが起きる。中体連は学校が主催なので、顧問が引率する。その他の連盟・協会の大会は地域クラブで出てくださいということになる。そういうところも、中体連の体系が存在する以上は学校主催なので、顧問が連れていかざるを得ないと思う。 私は中体連の役員をやっているが、地域連携・地域移行を推進するに当たって、中体連の存在が難しくしていることもあると思う。市長がおっしゃっていた教育的意義を残したいという思いもあり、確かに尊いものもあるが、すごく難しい。
檜木委員	ただの活動だけであれば、9ページにあるようなイメージは持ちやすい。

	大会が絡んでくると難しくなる。大会については13ページに5行だけ書かれているが、もう少し必要になってくるのではないか。 富士市の地域のクラブ活動であるので、そのクラブチームの基準や費用のことも基本方針の中にもう少し盛り込んでいく必要があると思う。
橋本委員	今回は休日の学校部活動を地域クラブに移行していくということだが、8ページの図に書かれている地域クラブと民間クラブは何が違うのかが分かりにくい。結局、将来的に地域クラブが民間クラブになってしまうということもあるのか。 地域クラブだと市から何か優遇されることがあるのか。それならば地域クラブがいいという話になるかもしれない。整理をしないと、保護者も混乱してしまうように思う。
村田会長	3の(1)の上段、下段は違う意味なのか。
事務局	上段に示されている民間クラブは、例えばプロスポーツである。下段が今ターゲットにしている、今まで趣味でやりたい、又は学校部活動が担っていた機能を持つクラブを地域クラブ活動として位置付ける。 地域クラブ活動(認定団体)と準ずる活動と分けてあるが、認定団体という概念が国からも出始めたものである。認定したあかつきには、市の施設を無償で提供することによって参加費を抑えることができる等が考えられる。準ずる活動はプロの団体等が部活動のようなメニューを作ったということであれば、そこも受け皿になり得るということで、それは準ずる活動として取り扱うことができるのではないかと考え設定した。
村田会長	図の見せ方としては、分けた方がいいのかもしれない。これまでずっと議論している方は何となく分かるが、何がどう違うかが分かりにくい。 クラブという言葉が、ここでの民間クラブと地域クラブを混ぜて議論しているので、人によって解釈が違い混乱してしまう。
橋本委員	保護者は混乱してしまうと思う。
村田会長	議論の中で、13ページの大会については、もう少し検討しながら審議していくということも大事であるという意見が出た。 先ほど中体連の在り方という話が出たが、我々の調査・研究の中でも、中体連の正式名称は「中学校体育連盟」であるが、これを「中学生体育連盟」としたらどうかという意見もある。「学校体育連盟」の名称であると、どうしても全て学校の中にいる教職員が担うものと認識してしまう。オール中学生のためにどういう環境整備をしていくかを考えると、先生だけではなくてい

わゆる地域指導者や協会の役員の方或いは地域の方が、皆で中学生を支えていくことが望ましいため、「中学生体育連盟」としたらどうか。そういったところも富士市から提言していくことも大事な気はしている。

しかし、休日は一般の方々も仕事があったりするので難しさはある。

民間クラブと地域クラブの総量、いわゆる活動時間についてであるが、子どもたちは他の活動もあるから、活動量を減らしていくということも考えていかなければいけないのではないかと思う。今日、議論を聞いていて1つ怖いと思うのが、子どもたちのために環境を整備することが大事であるが、学校の先生も忙しくてできない、競技連盟や協会もできないとなると、結局誰も担う人がいないということになってしまう。人材の確保を考えないといけませんが、できないと言っていることを無理やりするのも不健全である。これまで学校が学校部活動を課外として持ってきたのは、それなりの量でということもあったと思う。それなりというのは決して悪い意味ではなく、教育的意義を鑑みて子どもたちにとってふさわしい量、それなりの量でやっていきましょうということであった。一生懸命やりたい子はいわゆる民間クラブで活動していただく一方で、我々が今議論をしている地域クラブはそれなりの量でということも提言しないと、ここに書いている民間クラブと地域クラブの違いというのが出て来ないように思う。

今日一日では結論は出ないが、総量というのを減らしていかないとならないのかもしれない。受け皿になる側が、そこまで求められてしまうと対応できない。皆ができないとなると、全体的な議論は非常にネガティブになる。それは良くない状態であると聞きながら思った。

12 ページの活動回数・活動時間というところに「成長期にある参加者の心身の成長に配慮し、健康に送れるよう、本市の学校部活動ガイドラインに準じた活動回数や活動時間とする」と書かれているが、もう少し具体的に、例えば、今まで学校部活動で活動していききた時間が2時間又は2時間半であったとしても、地域クラブに移行した際には、地域の方々が仕事が終わる動き出せるのが午後6時からであれば、6時から7時の1時間を週に2回。それが富士市が考える地域クラブの総量です、といったように、どのぐらいの量であれば、競技団体の方も担えるのかという個々の具体も必要なのかもしれない。

一方で、競技力を高めたい、もっとやりたいというのは否定されるものではないから、そういう子は民間のスイミングクラブやユースクラブに行って

	くればばいい。そこの整理をしないと、今まで学校部活動が担っていた全ての活動をまた学校ではない誰かが担うとなると、破綻しかねない。
檜木委員	今の中体連のクラブチームというのは、民間も地域クラブも両方入っているのか。
神尾委員	種目によって条件が違う。サッカーは厳しい。
萩原委員	サッカーでは、条件の中にU15等に登録していないチームが出られるとある。強いチームを目指しているクラブがほとんどであるため、ほぼ県下にはない。
望月委員	既に部活動の所属が自由化になり、1割から2割は学校の部活には参加しないと表明している。もちろんその中で民間のクラブチームに入っている子どもたちもいるが、部活動にも民間クラブにも所属しないという選択をしている子どもたちもいる。色々な選択肢が出てきている。 それに加え、急激な少子化で、昨年度生まれた子どもたちが1,300人弱と、現在の中学生に比べて900人ぐらい少ない。900人は1校以上の減り具合と考えたときに、例えば今、市教育委員会では実証的モデル事業として色々な種目をやろうとしてくださっている。それは子どもたちのニーズがあるからであるが、果たして本当に持続可能なのか。今年生まれた子どもが中学生になるのが12年後と考えたときに、その先までを予測するのは難しいが、数は確実に減ってくる。当然税収も減っていくだろうといったこともどこかで想定をしておかなくてはならない。 競技を絞ることがいいか分からないが、色々な人に頼んだけど結局みんなできなくなってしまった、若しくは活動に参加する子が1人、2人だったとなったときに、果たしてそれで成り立っていくのか。競技や活動を広げることとはとてもいいことだとは思いますが、それを維持し続けるのかということも考えていかなくてはならないと思う。
村田会長	無理にスポーツ種目に合わせるのではなく、子どもの数の総量に合わせてというのはそうかもしれない。
橋本委員	この実証的モデル事業は無理をしてやろうとしているのか。
事務局	現状では、極力学校部活動にある各競技団体と交渉しながら、協力していただけたところにはぜひお願いしたいということで実施している。それ以外に、学校部活動には今やりたい種目がないという子どもたちもいるため、学校部活動にない種目についても、ニーズが多かった種目を中心に子どもたちがやりたいものができるように広げていきたい、そういうつもりで今やって

	いる。将来的にずっとその種目ができているかということは分からないが、できるだけ選択肢を広げていきたいと考えている。
佐野委員	8ページに書いてあるマルチスポーツ、1種目だけではなく、複数種目を掛け合わせた方が成績が上がると聞いたことがある。1つの方向性として、受け皿的にも種目が多少変わっても数種目を掛け合わせて実施するということも考えていくことは富士市オリジナルとしてよいと思った。 野球、サッカーは既存があるが、学校部活動にはないバドミントンやゴルフはどういう位置付けになるのか。学校にはないものも実証的モデル事業で行うというのはどういうことか。
事務局	ハンドボールと同じイメージでいいと考えている。中学校部活動にはハンドボールはないが、現時点では、他の中学部活動に入っている子もいる。平日も土日も、学校部活動に入りながら夜にハンドボールの地域クラブ活動に参加する子どももいる。ハンドボールの地域クラブ活動のみを行っている子どももいる。その子どもたちは、中体連大会も、学校部活動としてその競技に出場することはない。
村田会長	方針案であるが、幾つか継続審議にかかる御意見をいただいたが次回にまた進んでいくということで、よろしいか。(異議なし)

(2) 富士市地域クラブサポーター制度について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

橋本委員	現在、部活動指導員と外部コーチの制度があるが、それと一緒に登録することができるのか。また、部活動指導員・外部指導者と地域サポーターは何が違うのか。
事務局	部活動指導員とは、教育委員会の会計年度任用職員という立場であり、学校部活動を教える人である。 今回のサポーター制度は、地域移行した後の各団体の指導者として活動していただくものである。公務員である、部活動を指導する方とは切り分けられると考えている。そのため、部活動指導員とサポーター制度は、両方を担うことができると考えている。
橋本委員	地域クラブ活動指導者は、部活動指導員と基準が異なると思うが、部活動指導員の基準よりもやりやすいものになっているのか。そうでないと、おそらく手を挙げてくれる人が変わらない。 今、部活動指導員になぜならないかという、要はフルタイムで働いてい

	る人がなりにくい制度であるからだ。その要件が変わらない限り、多分手を挙げてくれる方は増えないと思う。学生時代にいろいろやってきて教えられるけれども、所得等が絡むと難しい人もいる。そこがクリアできれば手を挙げてくれる人もいるかなと思う。 見守りサポーターについては、自分の子どもがそのクラブに所属している人の中に、鍵の管理や活動の見守りであればできると言ってくれる人はいると思う。
村田会長	登録開始の時期はいつぐらいを予定しているのか。
事務局	先ほど資料1でも説明したが、なるべく早くプレ運用ができたらと考えている。本格実施は令和8年度新チーム以降であるが、その前から周知や事前受付などもできると考えている。
村田会長	実際の申込フォームは、種目などを選ぶようになっているのか。
事務局	インターネット上のフォームに簡単に入力できるよう、プルダウンを選び入力していただく等、工夫しながらやろうと思っている。
橋本委員	地域クラブ立ち上げ希望というところで、地域クラブ活動（スポーツ団体）とあるが、なぜスポーツ団体だけなのか。文化は新規登録ができないのか。
事務局	文化芸術活動であるが、華道を例に挙げても様々な流派がある。指導方法も変わる。スポーツは団体競技もあるが、基本的に文化芸術活動については、個人の指導ということに重きが置かれるため、新たな団体の登録というのは、スポーツに比べてなかなかすぐわないのではないかとということでこのような案とした。
村田会長	もちろん流派があるという事情も分かるが、パソコンやトランプ、チェスなどをやりたいと考えている人もいるのではないかと思います。 このチラシは市民に配るものであるのに、スポーツだけと限定されるとはじかれている感じがする。
辻村委員	昨年度に実証的モデル事業を行ったが、マジックにはたくさんの体験希望者が集まった。華道やお茶、書道などにも皆さん興味を持ってくださった。
事務局	スポーツだけを特出しすることではなく、希望される皆様が可能だと言ってくださるものの中には、私たちが想定する以上の申出があるかもしれない。現段階で（スポーツ）というところは、削るような方向で考えさせていただければと思う。事務局でもう一度検討させていただく。また次回、御確認をいただきたい。

橋本委員	現在学校部活動に華道部や茶道部はあるのか。昔は盛んだったイメージがある。
神尾委員	何校かにはある。外部コーチが教えている学校もある。
橋本委員	地域クラブ活動の新規登録のところに、「運営団体（富士市教育委員会）が定めた地域クラブ活動団体基準に準じ」とあるが、どういう基準なのか。スポーツ協会と文化連盟と同じということか。
事務局	第3回の資料ナンバー3の5ページに団体基準案についてお示しをさせていただいている。この夏に国が団体基準について示すという話もあるから、そこから矛盾がないようにしたいと考えている。次回、団体基準についてじっくり協議していただきたいと思っている。
檜木委員	報酬の財源はどう考えているのか。
事務局	地域クラブ活動を持続可能なものにするために、参加者からの負担金から賄えることがよいと考えている。市が補助金制度等を作ったとしても、いつ終了になるか分からない。基本的には自走ができるような形が望ましいと思っている。報酬の基準になるものとして、今の部活動指導員の報酬は、1時間1,600円である。これが一つの基準となる。
檜木委員	参加する子どもたちが指導者とサポーターの報償費を負担するというイメージか。
事務局	そうである。そういったことも本年度、実証的モデル事業の中で検証してみようかと思っている。
村田会長	サポーター制度について、方向性としてはスタートさせていくということで確認した。団体基準等の話もあったが、次回の継続審議になるということで承知した。

5 その他（連絡事項）

- ・ 次回、第6回の協議会を、令和7年8月頃に行う予定だが、国の動向次第で変更の可能性がある。日程を調整し、開催させていただく。
- ・ 今回の議事録については、事務局で作成し、後日送付する。
- ・ 今後、発行していく「部活動つうしん」については、都度、委員へ送付する。

閉 会